

高知県商工団体連合会 NO.1083(55-28)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/

このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース



新年のご挨拶
高知県商工団体連合会会長 東谷勝喜



商工新聞読者・会員の皆さん、明けましておめでとうございませう。日頃の民商運動へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、春の統一地方選挙に始まり、秋の参議院補欠選挙、知事選挙などと選挙づくめの1年でありました。

私たち県連と民商は憲法アクションのもと憲法を守り平和を求め、業者にとって重い負担になるインボイス反対の議員を置く出そうと、ニュース、チラシ、対話を通じて都度、応援しました。

結果は喜びと残念さもありましたが、お互いやるべきことはできたのではないのでしょうか。日々の活動と一票一票の積み重ねの重みも感じました。

秋の臨時国会では、新聞赤旗日曜版がスクープした自民党の政治資金パーティーの裏金事件で激震が走りました。くり返し起こる「政治とカネ」の問題ですが、記載していればOKではない事だと思えます。

政治にカネがかかるのは選挙のためだと思えますし、企業・団体献金、政治資金パーティーはやるべきです。政策論議、同じ条件の下で選挙はするべきだと思います。

思い起せば、森・加計・桜を見

る会、安倍元総理の国葬、統一協会問題等、遠い昔の出来事ではない様々なことがありました。岸田内閣は、日米安保のもと財源の見直しもないうちで、5年間で43兆円もの軍事予算を計画しています。世界3位の軍事大国になりま

す。原子力発電所を数多く持つ島国日本で、戦争準備で安全な生活は本当に守れるのでしょうか。疑問に思います。今やるべきは、経済を考へても全方位外交に全力をあげることではないでしょうか。

民商全商連は一貫して「平和でこそ商売ができる」を一つの信条としています。おかしいこととおかしいと署名などを通じて声を上げていきたいと思います。

私たちの生活は高いガソリン代など物価高で大変です。全国の仲間と「インボイスは廃止」、「消費税は減税」と運動しながら議会にも強く求めていきたいと思います。

今、自主申告運動、民商活動への圧力が増えています。学習会や行動に積極的に参加して力を付けましょう。

そうした圧力に抗するには、民商を強く大きくすることがより重要になっていきます。そのために読者前面の仲間増やしを会員、役員、皆さんの仲間増やしを、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もよろしくお願ひします。

今年もよろしくお願ひします。

今年もよろしくお願ひします。

今年もよろしくお願ひします。

能登半島地震 支援募金にご協力を!

全商連は被災地の石川、富山、福井、新潟の各県連と連絡を取り合い、緊急救援活動に取り組んでいます。(以下1/5全商連連絡文書より)

●石川県連

金沢・小松はいまのところ大丈夫だが、能登地域で切実に必要なのは水と物資。奥能登に入る道路は1本しか通れない。緊急車両優先で、一般の支援車両などは通行できない状況が続いている。陸送が止まっているので、加賀地域でも物資が不足し始めている。現時点では輪島市に入れない状況。輪島地域には会員が約60人いる。朝市の地域には約10人の会員があり、家屋全焼の会員が2人、地震による倒壊が1人。電気は4日復旧した。水や食料が必要。能登民商事務所までの道路は通行可能で物資を受け取れる。輪島にも受け入れ態勢が整った。届いた物資を輪島まで運ぶようにする。現時点では運送業者は動いていないので直接届ける必要がある。

●新潟県連

新潟市内で複数の会員の家屋が傾き、住めない状態。海外沿い(西区)で液状化被害が出ている。火災もなく、今のところ大きな被害は確認されていない。引き続き状況を把握中。

●富山県連

会員に人身事故や大規模な物損などは出ていない。神社の灯籠が倒れるなど細かな物損は多数。飲食・観光関係などは、書き入れ時をふいにし、その後の集客もしばらく望めない。で営業被害は深刻と見込む。

●福井県連

県連内の被害はない。引き続き状況把握する。

●全商連は、6日に事務局が現地に入ります。

支援募金は各民商事務局または左記口座までお願いします。

四国銀行上町支店
普通 5101078
高商連災害対策本部

安芸 電子帳簿保存法学習会開催:会員の2割の13名が参加

12月14日(木)午後1時から、伊尾木公民館会場で、「電子帳簿保存法(電帳法)学習会」が開催され、会員の2割の13名が参加。

高商連入江事務局長が講師を務め、資料に沿って学習会がすすめられました。

「令和5年度税制改正による要件緩和」により、基準期間の売上高が5000万円以下の事業者は、当面は、相手先から紙で出たら紙での保管は大丈夫だが、紙で出ていない電子データの場合は、保存(パソコンやスマホに取り込む)しておく必要がある。

例えば取引先からメールでもらったり、アマゾンなどのネットで購入した際の請求書や領収書、カード明細、また電話の明細などがスマホにくるようになっていたら、「履歴が残る大丈夫」はダメで、スクリーンショットをして取り込んで保存する事が必要です。

参加者数人から、「スクリーンショットとはなんで?スマホは通話しか使わんき、分からん。」の声が。なので、4月以降にスマホでスクリーンショットなどデータ保存の仕方の学習会を行うことになりました。(1/8会報あき)

核兵器禁止条約発効3周年 ピキニ被ばくから70年

県民のつどい

1月20日(土)
13:30~15:30

参加費
無料

県民文化ホール4階

■講演
「第五福竜丸が私たちに問いかけるもの」

講師:市田真理さん
都立第五福竜丸展示館学芸員
ふたたび、核兵器の使用が取りざたされています。私たちに何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

■主催(共催)
原水爆禁止高知県民会議(原水禁)
高知県原水爆対策協議会(原水協)